

この度、WLB 推進企業への総合評価加点措置の拡大説明会の案内のご連絡です。

平成 27 年に女性活躍推進法において、女性の活躍の推進に関する取組の実施状況が優良な一般事業主の受注の機会の増大その他必要な施策を実施することが位置付けられ、平成 28 年には「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(以下、取組方針)」において、総合評価落札方式又は企画競争方式における評価項目に、「えるぼし」「くるみん」等の認定企業への加点を、政府全体で実施することとされました。

そうした中、国土交通省では、これまでは一般土木工事A等級及び建築工事A等級の工事のうち、段階的選抜方式を適用する総合評価落札方式においてのみ、この評価を実施していたところですが、今般、取組を推進するため、令和 6 年 1 月 1 日以降の発注案件から、以下の発注までその対象を拡大することといたしました。

- ・一般土木工事A等級・B等級、建築工事A等級・B等級の工事(WTO、段階選抜以外も含む)
- ・技術提案・交渉方式における優先交渉権者との業務契約

なお、取組指針においては、政府が発注する全ての総合評価落札方式及び企画競争方式を対象とすることとされていることから、今後、本取組を全ての公共工事等(建設コンサルタント業務等を含む)における総合評価落札方式、企画競争方式(プロポーザル方式を含む)に速やかに拡大することとしております。(今は工事の一部が対象となっており、業務は今後、拡大予定です。)

この度本件に関する説明会を以下の概要で開催いたします。

■日時

9/20(水) 16:00-17:00

9/21(木) 16:00-17:00

※30 分程度を想定しておりますが、1 時間ほどお時間を見込んでいただけますと幸いです。

■場所

web 会議で実施(Teams)

■注意事項

web 接続の逼迫を避けるため、参加予定者の人数にも依りますが、可能な限り、企業毎に接続される形になったとしても、個人で接続するのではなく、1回線で全員が接続するという手法を採るようご配慮をお願いいたします。

■申込方法

建築士会事務局(078-327-0885)までお問合せください。

■申込締切

令和 5 年 9 月 13 日(水)